資料1

支払ボンド・信託方式導入に当たっての主な論点

平成22年9月10日



支払ボンド導入に当たっての主な論点(検討メモ)

- 1. ボンドの引受機関と引受けに必要な機能
 - (1)履行保証に比べ、大きなリスク
 - (2)信用リスクの審査機能、元請倒産時に下請に生じる損害額の査定(出来高査定)機能 →民間金融機関か、新たな引受機関か。また、査定機関をどうするか。
- 2. 引受けリスクを抑えるための措置
 - (1)保証対象とする下請の範囲(参考:米国では2次下請まで)
 - (2)付保割合(下請債権の金額か、労賃部分のみか。一工事あたりや一元請あたりの上限を設けるか。など)
 - (3)工事進捗に応じた出来高の月次払(元請→下請)
- 3. ボンド引受けに伴うリスクを分散する仕組みの構築
 - (1) 再保証の仕組み(参考:米国では中小建設業者向けに7~9割を公的に再保証)
 - (2)共同引受
- 4. その他導入環境の整備
 - (1)書面契約、施工体制台帳の徹底(保証範囲の明確化)
 - (2)その他(ダンピング対策の徹底等)

信託方式導入に当たっての主な論点(検討メモ)

1. 信託の引受けに必要な機能

- (1)元請倒産時に下請に生じる損害額の査定(出来高査定)機能
- (2) 自己信託を活用した場合における、信託財産の分別管理・流用防止

2. 信託導入時の諸条件

- (1)保全対象とする下請の範囲
- (2)信託割合(下請債権の金額か、労賃部分のみか。など)
- (3) 工事進捗に応じた出来高の月次払(元請→下請)

3. 受益権を活用した元請の資金繰り

- (1)元請への資金提供の担い手の確保
- (2) 工事全体及び下請施工分の出来高の確認(受益権の現在価値の把握)

4. その他導入環境の整備

・書面契約、施工体制台帳の徹底(保全範囲の明確化)